

2023(令和 5)年度

事業報告書

学校法人 札幌学院大学

【目 次】

1. 学校法人の概要

(1) 基本情報	P1
(2) 建学の精神	P1
(3) 沿 革	P1
(4) 学校法人札幌学院大学組織図	P3
(5) 設置する学校、研究科、学部学科等	P4
(6) 研究科、学部学科の学生数の状況	P4
(7) 収容定員充足率年度別推移(過去5年)	P5
(8) 役員の概要	P5
(9) 評議員の概要	P6
(10) 教職員の概要	P7

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	P8
(2) 中期的な計画(教学・入試・財政・施設・組織)及び 事業計画の進捗・達成状況	P9

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	P17
-----------------	-----

1. 学校法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称：学校法人札幌学院大学

住 所：北海道江別市文京台 11 番地

電話 番 号：011-386-8111 FAX 番号：011-386-8115

U R L：https://www.sgu.ac.jp/

(2) 建学の精神

札幌学院大学の前身である札幌文科専門学院が、札幌の地に誕生したのは1946年のことであった。第二次世界大戦後、「生まれ変わるべき日本の明日を見据えて学問をしなすための身近な学び舎を切実に求めている」若者たちの中から「北海道に文系の大学を創ろう」という声が沸き起こり、意欲溢れる若者とその声に共感する教職員によって、本学の礎が築かれた（『札幌学院大学 50 年史』）。開学時に掲げられた建学の精神－「学¹の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」－に込められた息吹と気概は、その後、学園が札幌短期大学、札幌商科大学そして札幌学院大学へと発展する歴史を通して脈々と受け継がれ、札幌学院大学の「大学の理念」「教育目標」にいかされている。

大学の理念

- 自律 自律する力を育てる大学
- 人権 人権を尊重する大学
- 共生 地域と共生する大学
- 協働 構成員で創りあげる大学

教育目標

①自律した人間の育成

自ら意欲をもって学び、自らの職業と人生とを主体的に切り拓くことのできる自律した人間の育成

②豊かな人間性の育成

幅広い教養に基づく豊かな人間性と個性とを備えた人間の育成

③社会を担い²うる人間の育成

自ら主体的に課題を探求し、広い視野に立って柔軟かつ総合的に判断する能力を備えた社会に貢献する人間の育成

④専門職業人の育成

大学院においては、専門領域の高度な学識と技能を身につけることを通して、専門職業人として社会の先端で活躍できる人間の育成

(3) 沿 革

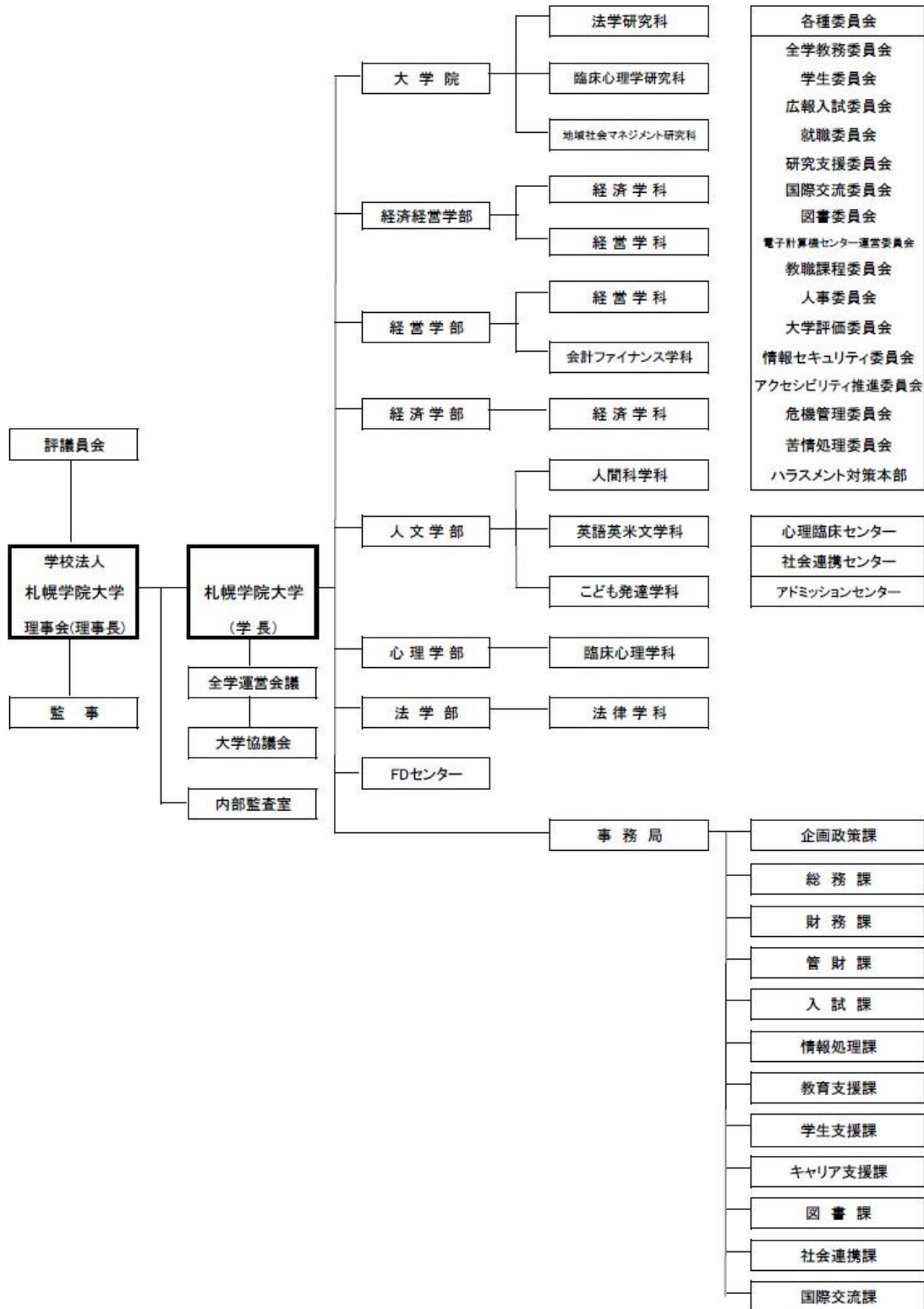
札幌学院大学は、1946年に札幌文科専門学院としてその胎動をはじめた。本学の礎である札幌文科専門学院時代に確立された建学の精神は、「学¹の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」。それは、戦後の混乱と生活苦の

中にあっても存在した、若者の飢餓にも似た学ぶ意欲に応えることを通じて、戦後の社会復興を担う新指導者の育成を目指そうとした学園創設者たちの志であった。こうして本学は北海道に最初の私学文系の高等教育機関を作るべく、自らの道を歩み出した。

年 月	沿 革
1946(昭和 21)年 6 月	札幌文科専門学院（経済科・法科・文科）創立
1946(昭和 21)年 10 月	財団法人北海奨学会設立認可
1949(昭和 24)年 10 月	札幌文科専門学院と財団法人北海奨学会合併認可
1950(昭和 25)年 4 月	札幌短期大学（商業科第一部・英文科）開学
1951(昭和 26)年 4 月	商業科第二部開設
1967(昭和 42)年 7 月	学校法人札幌短期大学を学校法人明和学園に改称
1968(昭和 43)年 4 月	札幌商科大学（商学部商学科）開学
1976(昭和 51)年 4 月	商学部経済学科開設
1977(昭和 52)年 4 月	人文学部人間科学科・英語英米文学科、商学部第二部商学科開設 札幌短期大学学生募集停止
1978(昭和 53)年 4 月	札幌短期大学を札幌商科大学（江別市）にキャンパス統合
1979(昭和 54)年 6 月	札幌短期大学廃止認可
1984(昭和 59)年 4 月	札幌商科大学を札幌学院大学に改称 法学部法律学科開設
1990(平成 2)年 12 月	学校法人明和学園を学校法人札幌学院大学に改称
1991(平成 3)年 4 月	商学部経済学科学学生募集停止〔1996（平成 8）年 7 月廃止認可〕 経済学部経済学科、社会情報学部社会情報学科開設
1995(平成 7)年 4 月	大学院 法学研究科法学専攻修士課程開設
2000(平成 12)年 4 月	大学院 臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程開設
2001(平成 13)年 4 月	人文学部臨床心理学科開設
2003(平成 15)年 4 月	商学部第二部商学科学学生募集停止〔2006(平成 18)年 11 月廃止届出〕 大学院 地域社会マネジメント研究科地域社会マネジメント専攻修士課程開設
2006(平成 18)年 4 月	人文学部こども発達学科開設
2009(平成 21)年 4 月	商学部商学科学学生募集停止〔2015(平成 27)年 3 月廃止届出〕 経営学部経営学科・会計ファイナンス学科開設
2014(平成 26)年 4 月	社会情報学部社会情報学科学学生募集停止〔2019(平成 31)年 3 月廃止届出〕
2018(平成 30)年 4 月	人文学部臨床心理学科学学生募集停止 心理学部臨床心理学科開設
2021(令和 3)年 1 月	札幌市厚別区に新札幌キャンパス竣工
2021(令和 3)年 4 月	新札幌キャンパス開設 経済経営学部経済学科・経営学科開設 経営学部経営学科・会計ファイナンス学科学学生募集停止 経済学部経済学科学学生募集停止

(4) 学校法人札幌学院大学組織図

2024年3月31日現在



(5) 設置する学校、研究科、学部学科等

札幌学院大学 (江別キャンパス 北海道江別市文京台 11 番地)
(新札幌キャンパス 北海道札幌市厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 1-1)

学 長 河西 邦人

大学院	法学研究科	修士課程
	臨床心理学研究科	修士課程
	地域社会マネジメント研究科	修士課程
経済経営学部	経営学科	経済学科
経営学部	経営学科	会計ファイナンス学科
経済学部	経済学科	
人文学部	人間科学科	英語英米文学科
		こども発達学科
心理学部	臨床心理学科	
法学部	法律学科	

(6) 研究科、学部学科の学生数の状況

2023 年 5 月 1 日現在

研究科 学部学科	入学定員	2023 年度 入学者数	在籍者数	収容定員	
				定員数	充足率
大学院法学研究科	15	7	11	30	36.7%
大学院臨床心理学研究科	10	8	19	20	95.0%
大学院地域社会マネジメント研究科	20	3	7	40	17.5%
合計	45	18	37	90	41.1%
経済経営学部 経済学科	150	155	461	450	102.4%
経営学部	150	165	484	450	107.6%
経営学部 経営学科	0	募集停止	197	120	164.2%
会計ファイナンス学科	0	募集停止	74	50	148.0%
経済学部 経済学科	0	募集停止	169	150	112.7%
人文学部 人間科学科	105	103	429	470	91.3%
英語英米文学科	50	41	219	200	109.5%
こども発達学科	50	35	175	200	87.5%
心理学部 臨床心理学科	120	126	425	430	98.8%
法学部 法律学科	150	142	620	600	103.3%
合計	775	767	3,253	3,120	104.3%

(7) 収容定員充足率年度別推移(過去5年)

【大 学】

毎年度5月1日現在

	収容定員	在籍者数	収容定員充足率
2023年度	3,120人	3,253人	104.3%
2022年度	3,140人	3,223人	102.6%
2021年度	3,160人	3,068人	97.1%
2020年度	3,185人	2,926人	91.9%
2019年度	3,190人	2,529人	79.3%

(8) 役員の概要

理 事 (定員8人以上12人以内 現員12人)

2024年3月31日現在

区分・定員	氏 名	就任年月日	常勤/非常勤	備 考
1号 学長 定員：1名 現員：1人	河 西 邦 人	2022年4月1日	常勤	札幌学院大学 学長
2号 評議員 定員： 4人以上6人以内 現員：6人	白 石 英 才	2023年5月31日	常勤	
	吉 川 哲 生	2023年5月31日	常勤	
	田 處 博 之	2023年5月31日	常勤	
	中 村 圭 二	2023年5月31日	常勤	
	辻 徹	2023年5月31日	常勤	
	山 本 勝	2023年5月31日	常勤	
3号 学識経験者 定員： 3人以上5人以内 現員：5人	安孫子 建 雄	2023年5月31日	非常勤	理事長 江別製粉(株)相談役
	井 上 俊 彌	2023年5月31日	非常勤	(株)HP I代表取締役会長
	佐 藤 政 隆	2023年5月31日	非常勤	(株)ドン・リース&レンタル 顧問
	星 野 尚 夫	2023年5月31日	非常勤	(一社)札幌観光協会 特別参与
	鶴 丸 俊 明	2023年5月31日	非常勤	元・札幌学院大学学長

監 事 (定員 2人 現員 2人)

監 事 定員：2人 現員：2人	相 良 二三男	2023年5月31日	非常勤	税理士法人高橋会計事務所
	平 澤 亨 輔	2023年5月31日	非常勤	本学名誉教授

(9) 評議員の概要

評 議 員（定員 25 人以上 33 人以内 現員 30 人）

2024 年 3 月 31 日現在

区分・定員	氏 名	就任年月日	勤務先等
1 号 この法人の教職員のうちから、理事会において選任された者 15 人以上 19 人以内(寄附行為第 21 条第 1 項第 1 号) 現員：19 人	白 石 英 才	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 常務理事
	吉 川 哲 生	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 常務理事
	河 西 邦 人	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 理事
	田 處 博 之	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 理事
	佐 野 友 泰	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	浅 川 雅 己	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	中 村 敦 志	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	山 本 彩	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	神 谷 章 生	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	中 村 圭 二	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 理事
	辻 徹	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 理事
	山 本 勝	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学 理事
	加 藤 祐 司	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	佐 藤 博 昭	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	鹿 内 万 敬	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
	須 貝 恵 一	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学
宮 島 由 光	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学	
高 橋 英 行	2023 年 5 月 31 日	札幌学院大学	
2 号 札幌文科専門学院、札幌短期大学、札幌商科大学又は札幌学院大学を卒業した者で年齢 25 年以上の者のうちから、理事会において選任された者 5 人以上 7 人以内（寄附行為第 21 条第 1 項第 2 号） 現員：6 人	佐 藤 政 隆	2023 年 5 月 31 日	(株)ドン・リース&レンタル
	鈴 木 英 弘	2023 年 5 月 31 日	北海道税理士協同組合
	坂 上 一 樹	2023 年 5 月 31 日	(株)LEE不動産
	松 本 友 紀	2023 年 5 月 31 日	佐藤商事(株)
	河 原 敬 司	2023 年 5 月 31 日	岩田地崎建設(株)
	小 泉 昌 弘	2023 年 5 月 31 日	(株)北海道建設新聞社
3 号 学識経験者のうちから、評議員の過半数の議決をもって選任された者 5 人以上 7 人以内(寄附行為第 21 条第 1 項第 3 号) 現員：6 人	井 上 俊 彌	2023 年 5 月 31 日	(株)HP I
	安 孫 子 建 雄	2023 年 5 月 31 日	江別製粉(株)
	星 野 尚 夫	2023 年 5 月 31 日	(一社)札幌観光協会
	鶴 丸 俊 明	2023 年 5 月 31 日	元札幌学院大学学長
	岸 豊	2023 年 5 月 31 日	(財)北海道公立学校教職員互助会
	小笠原 肇	2023 年 5 月 31 日	有限会社アトリエモノリス

(10) 教職員の概要

2023年5月1日現在

	教職員数	キャンパス内訳	
		江別キャンパス	新札幌キャンパス
本務教員数	106 人	68 人	38 人
本務職員数	91 人	69 人	22 人

本務教員内訳

キャンパス	学部・学科、大学院	教員数	職名別			男女別	
			教授	准教授	講師	男	女
江別 キャンパス	人文学部 人間科学科	19	13	3	3	15	4
	英語英米文学科	13	5	3	5	9	4
	こども発達学科	12	7	5	0	10	2
	法学部 法律学科	16	11	4	1	13	3
新札幌 キャンパス	経済経営学部 経済学科	16	11	1	4	13	3
	経営学科	16	11	3	2	12	4
	心理学部 臨床心理学科	14	11	1	2	8	6
	合計	106	69	20	17	80	26

※ 学長は経済経営学部経営学科に含めている。

本務職員内訳

事務組織	職員数	江別キャンパス		新札幌キャンパス	
		男	女	男	女
事務局長	1	1	0		
事務長	2	1	0	1	0
総務課	5	2	3		
財務課	5	3	2		
管財課	6	3	1	1	1
広報入試課	9	5	4		
情報処理課	4	4	0		
政策推進課	2	1	1		
図書課	10	3	6	0	1
教育支援課	20	5	9	3	3
学生支援課	13	3	5	1	4
キャリア支援課	7	1	2	3	1
国際交流課	4	2	2		
社会連携課	3			1	2
合計	91	34	35	10	12

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

本学は、建学の精神と理念を踏まえ、社会に貢献できる幅広い教養と専門的知識を身につけ、豊かな人間性と個性とを備えた人材を育成することを教育目標としています。これを基に各研究科及び学部学科では「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。それぞれの内容については、以下の通りホームページに掲載しています。

大学院	法学研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/law/purpose/
	臨床心理学研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/psy/purpose/
	地域社会マネジメント研究科	https://www.sgu.ac.jp/graduate/mgt/purpose/
経済経営学部	経済学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco_bus/dep-eco/objective/
	経営学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco_bus/dep-bus_adm/objective/
経営学部	経営学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-bus_adm/dep-bus_adm/objective/
	会計ファイナンス学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-bus_adm/dep-acc_fin/objective/
経済学部	経済学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-eco/dep-eco/objective/
人文学部	人間科学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-hum_sci/objective/
	英語英米文学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-eng_lit/objective/
	こども発達学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/fac-hum/dep-chi_dev/objective/
心理学部	臨床心理学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/f-psy/dep-cli_psy/objective/
法学部	法律学科	https://www.sgu.ac.jp/faculty/f-jur/dep-jur/objective/

(2) 中期的な計画(教学・入試・財政・施設・組織)及び事業計画の進捗・達成状況

「学校法人札幌学院大学中期計画」は、学園創立 80 周年 (2026 年) の時点で本学があるべき姿を次のように描いている。キーワードは「変革 (Change)」である。

～学生とともに新たな学びを創造し、
未来の高等教育を先導する大学として、変革し続ける大学～

この将来ビジョンを実現するため、理事会は 4 つの戦略目標を柱とする財政健全化のための実行プラン「財政再建計画 2017」を策定した。

戦略目標 1：教職員の意識改革とスキルアップを通じて“変革”を可能とする組織力が培われる。
戦略目標 2：教学改革が進展し、本学ならではの価値を創出して社会に貢献することができる。
戦略目標 3：本学の価値が社会に浸透し、共感を得てブランド・イメージが確立する。
戦略目標 4：健全なキャッシュフローと将来の発展のための資金の確保が実現する。

はじめに

2023 年は 5 月にコロナウイルスが 2 類相当から 5 類に引き下げられたことから、大学の教育研究活動も平常時の態勢に戻り、コロナ下で停滞していた諸活動が再活性化する年に位置付けられます。授業は一部を除いてほぼ全て面接授業として開講され、学生の課外活動も制約なく再開を果たしています。課外活動はコロナ禍により大きな影響を受けましたが、2023 年度は体育会、文化会、学生自治会といった諸団体の学生加入率こそ大きくは改善しなかったものの、新たに 4 つのクラブが創部し、学生活動自体は活発化しています。また、競技種目では多くの団体、個人が高いパフォーマンスを発揮して好成績を残したほか、大学祭 (光耀祭)、卒業祝賀会といった行事も従来どおりの形で開催されたほか、学生の発案で新たな試みとして新札幌キャンパスを中心にコスプレイベント (参加者 800 名超) が開催されるなど、キャンパスは賑わいを取り戻しました。

また社会全体の動きが活発化したことから、本学においてもオープンエデュケーションの取り組みをさらに推し進め、行政や NPO、民間事業者との連携が活発化しました。その取り組みの一環として、2023 年度は 5 つの民間事業者・自治体と包括連携協定を締結することができました。なかでも、2021 年度に新札幌キャンパスを開設以降、札幌市厚別区におけるオープンエデュケーションは目覚ましい進展を遂げつつあり、本学も参画する「新さっぽろ駅周辺地区」大規模複合開発プロジェクトの集大成ともいえる I 街区の街びらき (2023 年 12 月) 以降も多くの学生・教職員が様々な形で学外における活動を続け、新札幌エリアのにぎわい創出とブランド価値の向上に貢献しています。こうした活動を本学の「建学の精神」「大学の理念」(特に「共生」「大学の目的」とともに理念の面から支えるのが、2023 年に策定された「札幌学院大学 SDGs に関する基本方針」(文末参考資料参照) です。これは本学のステークホルダー及び学内構成員に対して本学の教育研究活動の姿勢の一端を示すものとして、SDGs が掲げる 17 の目標の達成への本学の貢献への決意を明文化したものです。

学部学科再編を含む大学組織の活性化については、学園政策会議を中心に議論を進め、2024 年度の早い段階で方向性を見出す方針を固めました。本学はここ数年、再び入学定員未充足の状態が続いていることから、確実に入学定員を確保できるブランド価値を持った組織を再構築することが求められています。とりわけ、厳しい結果に終わった 2024 年度の入学者数を考慮したとき、その再構築のために残された時間はあまりないものと認識しています。その一方で、この 2 年余りにわたって将来像についての議論を続けてきた大学院地域社会マネジメント研究科については本年 2 月の理事会において、募集停止を決議しました。2003 年の設立からの歴史を持ち、多くの教職員がかかわって 150

名もの有為の修了生を社会に送り出してきた研究科を募集停止とすることは無念極まりないことですが、2021年度に大学基準協会による大学認証評価において指摘された定員未充足状態の改善勧告に応じるだけの方策を見出すことができませんでした。今後は、最後の研究科在籍者が修了するまで教育研究の質を維持し、全ての在籍者が当初掲げた目標を達成して修了できるよう努めなければなりません。

キャンパス整備計画については、2021年度の新札幌キャンパスの開設を経て、江別キャンパスの整備を進めるべく2023年度は大学と協働して議論を続け、その概要を定めました。特に重点的に取り組んだのが、老朽化のため事実上閉鎖されている2号館1階の書庫、夏場の暑さ対策が必要な3号館の事務室、そして本学でもっとも古い建物である1号館を巡る整備計画です。これについては専門的な知見に基づく助言を得つつ、今後2年程度で具体化する予定です。

中期計画の財務試算に基づき実施されてきた給与の特別措置から切り替えて導入予定だった新・給与制度についてはこの間、時間をかけて議論してきましたが、労使間で合意できる形が整ったことから2023年度、導入することができました。

私立学校法の改正に基づく取り組みについては、改正法の施行が2025年4月に迫っていることから、寄附行為の変更に向けて議論を重ねてきました。本法人において特に影響を受けるのは評議員会の構成、特にその規模と内訳に関することです。期日が決まっていることなのでスケジュール上の制約はありますが「理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で『建設的な協働と相互けん制』を確立」できるよう議論を深め、今後の法人運営を最適化できるふさわしい形を整えたいと思います。

ここ数年の懸案であった法学部のガバナンスを巡る問題については、調査を開始してから約2年を経て組織としての一定の結論を出しました。今後は再発防止に努めるとともに、組織の立て直しに注力しなくてはなりません。

卒業生との関係においては、コロナ下では中止を余儀なくされていた文泉会各支部の総会が再開されつつあり、また文泉会最大の行事である「文泉会サマーフェスティバル」（参加者130名）も4年ぶりに開催されたことから、法人・大学の関係者が出席して交流を深めました。またコロナ禍のため実施を先送りされていたクラブ・サークルの周年行事が複数開催されたことも、本学にかかわるステークホルダーの活躍・健在ぶりを示すものとして特筆すべきものでした。

1. 教学組織の活性化

大学院・学部組織の活性化策については学園政策会議を中心に議論した。2021年度に実施された大学基準協会による大学認証評価において定員充足率の改善が課題との指摘を受けた大学院地域社会マネジメント研究科については、抜本的な定員充足率向上策を見いだせず、2025年4月からの学生募集停止を決定した。大学院法学研究科は教員の指導体制の制約があることから、収容定員を10名減らし、20名へ縮小した。また、法学研究科及び法学部において組織ガバナンスの問題が長年の課題として存在していたが、法人による調査を経て2023年度末に一定の結論を出した。法学部において2023年度末で3名のベテラン教員が退職したことに伴い、2024年度に向けて2名の若手教員を新規採用したことにより、56歳だった教員平均年齢を51歳に引き下げ、組織の新陳代謝を図った。

2024年度の入学者が急減した人文学部は、2023年度後期から入学者獲得と教学組織のコンパクト化を目的として学部学科の再編を含めた改革の検討を開始した。新札幌キャンパスに展開する経済経営学部は2024年度の学部の完成年度を見据えたカリキュラム改革に着手した。心理学部は臨床心理学研究科、心理臨床センターと連携した資格教育に加え、幅広く心理学を学修、研究できる教学体制構築の検討に着手した。

2023年4月時点での専任教員数は106名であり、設置基準が求める最低教員数より8名多い状況である。財政健全化のためには教員数を減らす必要があるが、教育課程維持と教育価値向上のため教員の確保が必要であり、2024年4月に6名を新規採用した。その結果、2024年4月時点での教員平均年齢は前年同月と変わらず55歳を維持した。また、女性教員比率は2020年度から約2ポイント上昇し、26.7%になっている。

2. 教学関連事業

(1) 社会連携事業・教育の推進

札幌学院大学は地域社会の資源を共有、借用しながら本学の教育研究活動を活性化し、教育研究効果を向上させると同時に地域社会の課題解決を行うPBL（課題解決型学習）を導入、展開しているが、こうした持続可能な互恵的オープンエデュケーションを拡大するため、2023年度は木古内町、IKEUCHI GROUP、株式会社Local24、北空知信用金庫、大和リース株式会社と包括連携協定を締結した。木古内町との連携では子ども向けのプログラミング教育へ本学学生が関わる事業や、大和リースとの連携では新札幌に開業した商業施設の開業プロモーションの一部を学生が行うなど、連携を教育の多様性につなげた。学部個別の連携について経済経営学部はロゴスホールディングスと協力的連携事業を締結し、学生が同社のモデルハウスをプロデュースするPBLを実施した。また、本学のオープンエデュケーションへの姿勢及び「札幌学院大学SDGsに関する基本方針」に共感いただいた、北海道川崎建機株式会社から本学へ被災時の備蓄食料50万円分を寄付いただいた。

学校法人札幌学院大学は新札幌地区においては一般社団法人新さっぽろエリアマネジメントの正会員になることを決定し、2024年度から本学は札幌市役所、民間企業との連携事業を本格的に開始することになった。社会連携センターと各教員は教育研究活動を通じて、学生は課外活動を通じて、新札幌地区の活性化を図るイベントへ関与し、学生の成長を促進する一方、本学の教育研究活動や学生の課外活動により地域活性化へ寄与した。また、一部の科目において行政や民間企業の支援により新札幌のまちづくりをテーマにした実務家のリレー講義を行い、新札幌地区への学生の関心を集めた。2022年度に認証審査を受審し、3年間の更新が認められたフェアトレード大学としての責務を果たすべく、北海道地方におけるフェアトレードの普及に向け、本学と同様にフェアトレード大学の認定を受けている近隣の北星学園大学学生と本学の学生が、厚別区役所も巻き込んでフェアトレードをテーマにした協働を新札幌地区の商業施設で行った。

江別キャンパスにおいては市内4大学、江別市役所、江別商工会議所との連携組織であるえべつ未来づくりプラットフォームの諸事業の円滑な遂行を支援することで、学生間の交流、学生の成長、地域貢献を実現した。江別市が地方創生事業の一つとして行う「ジモ×ガク」へ183名の学生が登録し、江別市内の他3大学学生と共に地域貢献を行った。江別商工会議所との関係については2022年度に本学が1号議員に就任していることから、従来の協力関係（学外者による3ポリシーを踏まえた「適切性」にかかる点検・評価）に留まらない連携を模索している。

(2) 高等教育政策の動向も踏まえた教学改革

文部科学省の中央教育審議会答申や指針を参照し、学長のリーダーシップの下、本学の強みと特色を活かした教学改革の方向性、ならびに本学の目的を達成するための教育の質向上の方策を具体化した。札幌学院大学の理念、目的を達成するため、教養教育改革の原案（グランドデザイン）を策定したので、2024年度中に承認を得たい。その教養教育改革の一環として政府・産業界の要請に応えるべく、2024年度に数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度へ申請することを決定した。

障害学生修学支援ネットワークの北海道における拠点校である本学は、障害者差別解消法が改正されたことを受け、多様な学生へ合理的配慮を行うためのFD・SD研修（教員・職員の能力開発）を行い、教職員が協働して修学環境の整備に努めた。また女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）が改正されたことを受け、本学においても「学校法人札幌学院大学一般事業主行動計画」を策定し、ジェンダーギャップの解消に向けた取り組みを教学改革の中で強化する。¹ 札幌学院大学で学ぶ誰もが「生きづらさ」を感じることはない環境の整備に積極的に取り組む。

¹ 「自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要。このため、以下を基本原則として、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る。

・女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること

・職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること

・女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと

（厚生労働省「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要」より）

(3) 教育の改善と質保証

- ① 2キャンパス体制下における最適な学修のあり方について検証し、態勢を整備した。とりわけ、新札幌キャンパス開設当初から懸案となっているキャンパス間移動の問題については、外部環境の変化によりキャンパス間循環バスを従来の運行体制で維持することが困難になりつつある。2024年度については教学側からの強い要望に対応し、運行本数・台数を大きく減らすことなく運行することとした。例年困難を極める冬期の移動の問題もことから、キャンパス間移動が最小限で済むよう科目配置の調整を進めている。
- ② 教養科目のあり方を検討し、教養教育のグランドデザインを定めてカリキュラムを整備する方針の下、その素案が策定されたので2024年度中に成案化し、2025年度からの導入を目指す。
- ③ 全学でアセスメントプランを導入するため、評価手法と制度を構築した。2024年度からアセスメントプランを着実に実行することで学修者本位の教育を実現する。
- ④ 入学した学生の内、4年間で卒業できる学生の割合に関して、2019年度の78%から2023年度の74%へと悪化した。学位授与方針に基づく能力を持った学生を4年間で育成し、卒業させるべく、引き続き教育支援を強化する。
- ⑤ FD研修を実施し授業改善を図ったが、研修への教員参加率が42.9%と低く、依然として課題として残っている。また、職員向けのSD研修は行われているが、教員向けのSD研修は行われておらず、2024年度に教員のSD研修の方針を定めることにした。
- ⑥ グローバル教育の本格的な再開を図る。「札幌学院大学グローバル化推進方針」が掲げる数値目標である海外体験学生数10%の実現に向け、学生派遣事業を強化する。2021年度に導入した経済支援制度（授業料免除）を活用して学生を海外に派遣しやすい教育環境の整備に努める。新型コロナウイルス禍により日本人学生の受け入れを取り止めた海外提携大学に代わる新たな提携大学を探索した。また交換留学生・短期交流プログラムの受入を再開し、日本人学生との交流事業を再開・促進することでグローバル教育全体の底上げを図った。

(4) 高大接続・大専接続の推進

- ① 高等学校、専門学校との交流を行った（教職員交流、学生派遣、出張講義、アカデミック・インターンシップ、本学出身教員との連携強化、合同FD等）。新札幌キャンパス周辺の高等学校、専門学校と重点的に連携を強化した。
- ② 大学として高等学校の探究学習の支援をより積極的に行うこととし、2025年度リフレクション入試から「探究重視型」入試制度を新たに追加することを決定した。
- ③ 社会的要請である起業家精神を持った若者を育成するため、高校生ビジネスプランコンテストの参加対象校を増やし、2023年度は14件の応募があった。

(5) 休退学予防に係る取り組みの強化

- ① 2023年度の退学者数は115人、除籍者数は33人と、前年度と比較して退学者数は3人増加、除籍者数は9人増加となった。その結果、退学・除籍率（年度における在籍者数に占める退学・除籍者数の比率）は0.2ポイント悪化し、「SGU Vision 2026」が設定する退学・除籍率の目標3.3%を1.2ポイント上回る、4.5%になった。退学・除籍率の目標達成のため、2024年度も全学教務委員会・学生相談室・学部教授会の連携による休退学予防のための組織的な取り組みを強化する。
- ② 授業評価アンケートにより学生の出席状況・満足度等の実態把握を行ったが、アンケートの回答数が少ないこと等から、2024年度に実施方法等について検討を開始する。
- ③ 授業補助者であるSA（スチューデント・アシスタント）やTA（ティーチング・アシスタント）を活用した双方向的な教育の充実を図るとともに、大学設置基準の改正に対応して授業補助者への研修を確実に実施する。
- ④ 自校教育の取り組みを強化し、学生の大学への帰属意識を高めた。また、資格取得や地域貢献活動を通じて自

己効力感の醸成ができるよう、支援に努めた。

- ⑤ 政府による新しい高等教育の修学支援制度による支援の着実な周知と履行、支援対象学生へのサポート体制を充実化した。その結果、523人の学生がこの新しい修学支援制度による経済的支援を受けた。

(6) 学生支援の強化

- ① コロナ下において活動に大きな制約を受けたクラブ・サークルへの支援を強化し、学生が課外活動に参画して充実した学生生活を送れるよう体制を強化した。また特別強化クラブの特待制度をより有効活用できるよう、制度の改革を検討した。
- ② 奨学金、奨励金等の整備と充実を図った（国や自治体と連携した学生支援策の推進）。
- ③ 労働市場における売り手優位の状況下で、卒業生がより良い就職をできるよう、キャリア科目等の就業教育を強化した（公務員志望者、要支援学生や留学生への支援）結果、2023年度（2024年3月31日時点）の学生の就職状況は就職内定率（就職希望者に占める就職者の割合）91.5%と実就職率（進学者を除く卒業生に占める家業従事者や現業者を含む就業者の割合）83.9%といずれも上昇し、前年同時期の就職内定率90.6%と実就職率79%と比較して、学生の就職状況を示す2つの指標のギャップが縮まり、改善した。

(7) 大学ブランディング事業

- ① 札幌学院大学ブランドの学内外への浸透・発信を促すため、各種アイテム、大学グッズにおけるロゴマークとタグライン **One life, Many answers** への更新作業を進め、定着を図った。また学生への浸透の度合いを確認すべく、前年度に引き続き新入生アンケートにロゴマークとタグラインについての設問を設け、その結果を共有した。
- ② 2026年に迫った学園創立80周年に向けては、具体的な計画作成の進展はなかったが、今後、小委員会を立ち上げて検討し、機運を高めていくべきものであると認識している。

3. キャンパス環境整備事業

2つのキャンパスそれぞれについて課題が顕在化していることから、前年度に引き続いて大学、法人双方から委員を出して構成する「キャンパス整備委員会」を中心に、課題解決に向けた議論を進めるとともに今後のキャンパス整備の基本計画を定めるための議論も深めた。具体的には以下のとおりである。

① 新札幌キャンパスの運営

新札幌キャンパスと江別キャンパスを結ぶ循環バスについて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行により、従来の本数と台数で運行を続けることが極めて困難になっていることから、2024年度については運行会社を2社に増やして対応することとした。2025年度以降の運行計画については、現在よりもさらに状況が困難になることが予想されることから、そうした状況下でも教育研究活動が継続できる態勢への転換を検討しているところである。

② 江別キャンパスの整備

キャンパスの効率的な管理運営のため、専門的な知見に基づく助言を受けつつ、基本計画を策定するための議論を深めた。今後2年間において、現段階で検討されている計画は以下のとおりである。

- 1) 老朽化が著しい2号館1階の図書館書庫については、可能な限りの蔵書をL棟3、4階に移し新たな書庫とする。
- 2) 老朽化が著しく、特に配管の破断の可能性が指摘されている1・2号館については、研究室の移転に続き、法廷教室及び音楽練習室をA館に移設し、今後は、1・2号館の使用を順次、停止できるように整備していく。
- 3) 夏場の暑さ対策及び冬場の寒さ対策が不十分な3号館の事務室等については、事務機能の効率化を図ることも含めて、A館に集約、機能移転する。

上記に先立ち、L棟3、4階の研究室及び諸室の大部分と、1号館の研究室と諸室を、2024年度中にA館及びC館に移転することとし、目下計画に沿って実行されつつある。

4. 戦略的事業予算に係わる事業

中期計画（財政再建計画）の重点課題を中心に、教育研究の特色化やブランド化を図る戦略的な事業について、2023年度は以下の事業が実施された。

- (1) 広報（大学ブランディング事業の一環としてロゴマーク、タグラインの学内外への浸透支援、新札幌拠点展開の広報としての広告物掲出）
- (2) 総務（業務自動化）
- (3) 情報（教育システムにおけるソフトウェアライセンス料）
- (4) 経済経営学部(many answers プロジェクト、「地域研究」教育の取り組み、キャリアサポート)
- (5) 人文学部人間科学科（学科の効果的PRのための動画作成と公開）
- (6) 人文学部英語英米文学科（海外留学新規開拓のため、オーストラリアのサザンクロス大学を現地視察）
- (7) 人文学部こども発達学科（継続事業としてSA 拡充事業、デジタル教科書を活用した授業づくり拡充事業）
- (8) 心理学部（精神保健福祉士養成課程の宣伝パンフ作成、公務員試験対策支援、産業カウンセラー養成、行動経済学学術交流会の開催）
- (9) グローバル教育(留学生用アパート借上げ等)

5. 財政基盤の安定

1. 2018年度以降、「財政再建計画2017」に従い、学部の新設と再編、新キャンパスの設置、ブランディング戦略等に取り組むとともに、学生確保のための施策、多様な収入の確保とコスト適正化に取り組んできた。その成果として、2027年度には資金収支の均衡、すなわち教育活動資金収支で十分なプラスを確保し、これによって施設の修繕や設備の更新のための資金を調達した上で将来の投資や戦略事業の展開に必要な資金を蓄積できる状態への回復が見通せる状態になった。しかしながら、2024年度入学生は693名と入学定員を割ったため、財政基盤を安定させるために2025年度入学生の定員確保を最重要課題として位置付け、引き続き財政基盤の安定に取り組む必要がある。

- (1) PDCAサイクルによる再建計画のマネジメント（目標達成に向けた教職員の協働）

財政再建の進捗状況（数値目標の達成度）を常任理事会等で確認し、改善と計画の見直しを検討した。

- (2) 支出の抑制と予算の重点配分

- ①「SGU Vision 2026」の実現に必要な予算は費用対効果にもとづき予算策定を行なった。
- ②教育研究経費は、メリハリのある予算配分と事業の効率化を追求した執行を行なった。
- ③管理経費は、予算の縮減と同時に適正な執行を行なった。
- ④人件費の総額抑制について、本俸削減の特別措置は2023年5月末日をもって廃止し、新・給与制度（「給与検討委員会2019」の答申を踏まえ人件費の適正な配分によって学園の持続的発展に寄与する制度）に移行した。教職員の採用については、財政状況を考慮しつつ教育の必要性を重視しながら個別的に判断した。また、事務組織は、業務の効率化と学部再編による組織のコンパクト化、多様な雇用形態のミックスや外部委託等による組織体制の見直しを進め、引き続き職員人件費の総額抑制を図っていく。

- (3) 収入の増加

学生確保と休退学予防に努力することはもとより、以下の諸点から収入増加を図った。

- ①学生生徒等納付金収入・・・北海道の私立大学の中での相対的低学費という本学のポジションを維持しつつ、年次計画的な学費改定により収入の増加を図るため、2025年度入学生の教育充実費を値上げすることとした（学部、大学院研究科ともに）。
- ②補助金収入・・・施設・設備整備費補助金を獲得し、耐震化補修、バリアフリー、学修環境整備、キャンパス情報化に取り組んだ。教職協働体制を整え（学内の連携を密にし、情報共有を速やかに行う）、経常費補助金の増額を図った。

- ③寄附金収入・・・教育振興のための寄附金募集に取り組んだ。
 - ④付随事業・収益事業収入・・・札幌市中央区大通及び新札幌キャンパス空地における土地賃借を継続し、収益は奨学事業に充てた。また、新たな収益事業として文京台の土地賃借を締結し、収益の増加を図るべく事業者と土地賃貸借契約を締結した。
 - ⑤受取利息・配当金収入・・・厳格な運用体制の下で安全かつ有利な資産運用に取り組んだ。
- (4) 引当特定資産の管理
- 引当特定資産について以下の方針のもと、資産運用委員会の議を経て適正に管理している。
- ①退職給与引当特定資産は退職金の期末要支給額の100%を計上する。
 - ②第3号基本金引当特定資産（奨学基金）には金利の高い債券を割り当て、奨学事業及び国際交流のための事業費を確保する。
 - ③大学発展準備引当特定資産は大学発展のための施設整備計画、戦略事業推進のための資産と位置づけ、計画的な繰り入れを行う。必要に応じて資産規模の見直しを行う。
 - ④減価償却引当特定資産は設備・機器の更新及び大型施設補修のために恒常的に保持すべき資産と位置づけ、計画的な繰り入れを行う。
2. 財政再建への道を確認なものとするため、予算統制制度の下で予算編成と予算執行の適正化に取り組んだ。
 3. 財務の現状と財政再建の取組みを学生、同窓生、社会に分かりやすく公表するため『学園広報』や大学ホームページで公表している。

6. 管理運営

私立学校法の改正に向け、2023年度中に一定程度学内で議論を行い、2024年度中には寄附行為を変更することを予定している。改正に向けての論点は複数あるが、理事と評議員の兼職が禁止されること（改正法第31条第3項）、学内評議員（教職員）の数が評議員総数の1/3を超えていないこと（改正法第62条第5項第1号）、評議員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること（改正法第61条第2項）といった条項は本法人の組織、会議体、そしてその構成員のありかたに影響を及ぼすものである。

以下、そのほかの課題について2023年度におけるそれぞれの取り組み状況を報告する。

1. 「学校法人札幌学院大学ガバナンス・コード」の遵守及び実施状況の点検については、法人監事も参加して委員会を設置して実施し、1) 評議員に対する研修機会の提供が不十分なこと、2) 危機管理マニュアル、事業継続計画が未策定であることが共有された。いずれについても今後、改善を図ることが確認された。
2. 組織ガバナンスについては、数年来の懸案であった法学部のガバナンスの問題についての調査を終え、組織としての一定の結論を出した。
3. 第三者認証評価に対応するために、認証評価委員会を中心に3つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」に基づいた内部質保証システムを充実させ、それに基づく大学評価資料を作成し、第三者認証評価に備えた。
4. 研究活動の不正行為防止と公的研究費の適正な管理・運営については、事務組織を図書課から社会連携課に移管した。引き続き取り組みを機能させていく。
5. 大学全体の組織力強化を図るためのFD、SD研修会を複数回開催した。外部講師を積極的に招へいして講演会を行い、ハラスメントやコミュニケーションデザインについての理解を深めた。
6. 2キャンパス体制での会議運営及び情報共有の効率化と決裁手続き（文書・予算）の簡素化のため、DXトランスフォーメーションを推進した。
7. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）の改正を受けて策定した「学校法人札幌学院大学一般事業主行動計画」が定めるジェンダーギャップの解消については、上述した私立学校法の改正においても取り組みが求められていることから、寄附行為においても明文化すべく学内議論を深めた。

7. 立地自治体及び近隣学校法人との連携の強化

「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」（2015年、札幌市）に基づく再開発プロジェクトは、2023年12月に医療

法人や商業施設が拠点を構える I 街区の街びらきを終え、1 つの区切りを迎えた。今後は、任意団体から一般社団法人に衣替えした一般社団法人「新さっぽろエリアマネジメント」が札幌地区のにぎわい創出のための新たな担い手となる。札幌キャンパスが立地する G 街区からは、札幌看護医療専門学校とともに本法人も 2024 年 4 月に正会員として入会をし、札幌地区のブランド価値向上に資する活動に主体的に参加していくことになる。2024 年 3 月にはその一環として、札幌の商業施設において「新さっぽろ健康フェス」が開催され、本学からも学生、教職員が出展した（参加者数は 2 日間で 3,250 人）。厚別区との関係においては、北星学園大学、札幌看護医療専門学校とともに「学まちネット」と呼ばれる地域活動に参画し、2023 年度は本学から 70 名の学生が約 30 の様々な地域活動（盆踊り、こども食堂、ハロウィンイベント、餅つき大会など）に参加した。2024 年度はさらに学生が参加しやすくなるよう、この活動を地域連携科目「地域貢献活動」として単位認定できる仕組みを整えた。

江別市及び江別市内に拠点を置く事業者との連携については、2023 年度も江別商工会議所の 1 号議員としての役割を担い、地元経済界とのネットワークの構築と維持に努めた。また、江別市のふるさと納税制度を利用した寄付金を受領し、学生支援活動のための費用として充当した。

(参考資料)

<札幌学院大学 SDGs に関する基本方針>

2015 年、国連は多様な問題を解決するため「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択し、人類と国際社会にとって普遍的価値を持つ 17 分野と 169 のターゲットに関する SDGs（持続可能な開発目標）を掲げました。SDGs を推進するにあたっての中核的メッセージが No one will be left behind「誰一人取り残さない」です。持続可能な地球と国際社会を創るため、人類は利害と対立を超えた協働が求められます。

私たち、札幌学院大学は特に北海道の産業及び社会文化並びに道民の福祉へ貢献し得る人材育成のため、「自律する力を育てる大学」「人権を尊重する大学」「地域と共生する大学」「構成員で創りあげる大学」の理念の下、教育研究活動を行っています。札幌学院大学が展開する幅広い教育研究活動により社会課題を解決することは、大学の目的と理念の実現と社会からの付託に応えることにつながります。札幌学院大学が健全な人・組織・社会づくりのために行なう教育研究を促進し、SDGs の達成に貢献する意思と約束を社会へ示すため、「SDGs（持続可能な開発目標）への貢献に関する基本方針」を以下のとおり定めることとします。

1. 札幌学院大学は、教育を通じて SDGs の達成に貢献する使命感、知識、能力を持った人材を育成する。
2. 札幌学院大学とその構成員である学生・教職員は、大学内外における教育研究活動ならびにその地域連携活動において SDGs の達成に貢献する。
3. 札幌学院大学は本方針を具体化するため、学部・研究科ならびに学内機関が取り組んでいる SDGs 達成に貢献し得る教育研究活動を示す。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		2019(R元)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
資産の部	【固定資産】	25,227,514	24,540,061	24,115,283	23,802,356	23,452,659
	有形固定資産	13,289,310	16,758,608	16,059,984	15,776,132	15,413,735
	土地	3,356,255	3,356,255	3,049,757	3,049,757	3,049,757
	建物	5,049,649	9,050,286	8,803,828	8,667,947	8,425,450
	その他の有形固定資産	4,883,406	4,352,067	4,206,399	4,058,428	3,938,528
	特定資産	11,680,713	7,451,984	7,443,420	7,433,389	7,470,174
	その他の固定資産	257,491	329,469	611,879	592,835	568,751
	【流動資産】	1,017,762	954,853	1,059,849	1,087,032	1,245,035
	現金預金	881,183	808,087	945,687	764,793	1,015,837
	その他の流動資産	136,579	146,766	114,162	322,239	229,198
資産の部合計		26,245,276	25,494,914	25,175,132	24,889,388	24,697,694
負債の部	【固定負債】	1,164,509	1,295,639	1,265,763	1,235,416	1,204,757
	長期借入金	0	100,000	87,500	75,000	62,500
	学校債	0	30,000	30,000	30,000	30,000
	その他の固定負債	1,164,509	1,165,639	1,148,263	1,130,416	1,112,257
	【流動負債】	574,820	521,337	573,024	561,334	526,998
	短期借入金	300,000	0	12,500	12,500	12,500
	その他の流動負債	274,820	521,337	560,524	548,834	514,498
負債の部合計		1,739,329	1,816,976	1,838,787	1,796,750	1,731,755
純資産の部	【基本金】	28,284,040	31,846,486	31,677,988	31,902,630	32,124,604
	第1号基本金	23,910,755	27,426,300	27,163,276	27,350,745	27,529,149
	第2号基本金	0	0	0	0	0
	第3号基本金	4,104,285	4,151,186	4,187,712	4,224,885	4,268,455
	第4号基本金	269,000	269,000	327,000	327,000	327,000
	繰越収支差額	△ 3,778,093	△ 8,168,549	△ 8,341,643	△ 8,809,992	△ 9,158,665
	翌年度繰越収支差額	△ 3,778,093	△ 8,168,549	△ 8,341,643	△ 8,809,992	△ 9,158,665
純資産の部合計		24,505,947	23,677,937	23,336,345	23,092,638	22,965,939
負債及び純資産の部合計		26,245,276	25,494,913	25,175,132	24,889,388	24,697,694

イ) 財務比率の経年比較

比率名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用資産余裕比率	345.8%	183.9%	196.2%	180.8%	195.3%
流動比率	177.1%	183.2%	185.0%	193.7%	236.3%
総負債比率	6.6%	7.1%	7.3%	7.2%	7.0%
前受金保有率	193.9%	193.7%	206.5%	176.1%	253.5%
基本金組入率	93.1%	100.8%	2.5%	5.4%	5.4%
積立率	79.1%	51.4%	50.7%	48.2%	48.3%

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	2,318,153	2,715,219	2,847,169	3,019,001	3,084,180
	手数料収入	57,483	60,294	61,173	58,017	48,785
	寄付金収入	27,956	79,918	35,269	31,137	29,546
	補助金収入	276,984	489,803	694,914	709,362	673,383
	国庫補助金収入	275,439	485,285	666,393	706,619	670,877
	地方公共団体補助金収入	1,545	4,318	28,521	2,743	2,506
	その他の補助金収入	0	200	0	0	0
	資産売却収入	33,814	0	4,383	33,829	0
	付随事業・収益事業収入	27,709	13,967	14,277	18,283	29,019
	受取利息・配当金収入	112,359	95,389	77,318	81,000	81,326
	雑収入	133,852	76,003	75,627	205,798	146,489
	借入金等収入	0	130,000	0	0	0
	前受金収入	454,353	417,143	457,952	434,209	400,785
	その他の収入	11,833,804	8,741,604	2,270,190	946,734	3,227,837
	資金収入調整勘定	△ 503,581	△ 569,865	△ 501,431	△ 750,020	△ 627,314
	前年度繰越支払資金	1,516,092	881,183	808,088	945,687	764,793
収入の部合計	16,288,978	13,130,658	6,844,929	5,733,037	7,858,830	

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
支出の部	人件費支出	2,086,175	2,016,937	2,078,102	2,211,196	2,127,396
	教育研究経費支出	865,264	1,662,411	1,236,924	1,349,602	1,290,893
	管理経費支出	299,720	313,777	281,436	283,410	246,711
	借入金等利息支出	0	7	108	105	91
	未払金等利息支出	138	0	0	0	0
	借入金等返済支出	0	30,000	0	12,500	12,500
	施設関係支出	3,256,816	3,137,361	123,586	227,705	137,746
	設備関係支出	94,070	696,435	56,683	62,015	74,648
	資産運用支出	8,750,284	4,380,008	2,140,964	851,941	2,972,370
	その他の支出	96,483	146,676	63,000	63,104	78,296
	資金支出調整勘定	△ 41,155	△ 61,042	△ 81,561	△ 93,334	△ 97,658
	次年度繰越支払資金	881,183	808,088	945,687	764,793	1,015,837
支出の部合計		16,288,978	13,130,658	6,844,929	5,733,037	7,858,830

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科 目		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動による 資金収支	教育活動資金収入計	2,828,493	3,379,996	3,709,929	3,937,919	3,944,100
	教育活動資金支出計	3,251,109	3,992,203	3,596,286	3,842,323	3,664,173
	差引	△ 422,616	△ 612,207	113,643	95,596	279,927
	調整勘定等	101,951	△ 71,814	77,380	△ 116,176	51,383
	教育活動資金収支差額	△ 320,665	△ 684,021	191,023	△ 20,580	331,310
施設整備等活動による 資金収支	施設整備等活動資金収入計	401,300	42,010	205,953	86,728	347,100
	施設整備等活動資金支出計	3,750,886	3,833,796	380,269	299,721	522,394
	差引	△ 3,349,586	△ 3,791,786	△ 174,316	△ 212,993	△ 175,294
	調整勘定等	△ 799	△ 31,301	25,749	△ 80,842	42,943
	施設整備等活動資金収支差額	△ 3,350,385	△ 3,823,087	△ 148,567	△ 293,835	△ 132,351
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 3,671,050	△ 4,507,108	42,456	△ 314,415	198,959
その他の活動による 資金収支	その他の活動資金収入計	13,198,524	8,856,941	2,048,753	994,226	2,755,891
	その他の活動資金支出計	10,162,383	4,422,928	1,941,247	857,739	2,698,832
	差引	3,036,141	4,434,013	107,506	136,487	57,060
	調整勘定等	0	0	△ 12,363	△ 2,966	△ 4,975
	その他の活動資金収支差額	3,036,141	4,434,013	95,143	133,521	52,085
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		△ 634,909	△ 73,095	137,599	△ 180,894	251,044
前年度繰越支払資金		1,516,092	881,183	808,088	945,687	764,793
翌年度繰越支払資金		881,183	808,088	945,687	764,793	1,015,837

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
教育活動資金収支差額比率	-11.3%	-20.2%	5.1%	-0.5%	8.4%

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:千円)

科目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
教育活動収支	【事業活動収入の部】					
	学生生徒等納付金	2,318,153	2,715,219	2,847,169	3,019,001	3,084,180
	手数料	57,483	60,294	61,173	58,017	48,785
	寄付金	27,956	76,168	35,269	31,137	29,546
	補助金	275,685	451,543	688,960	622,633	626,283
	(内国庫補助金)	(275,439)	(449,025)	(662,440)	(621,890)	(625,777)
	付随事業収入	17,402	968	2,119	2,955	8,831
	雑収入	131,815	75,804	75,239	204,176	146,572
	教育活動収入計	2,828,494	3,379,996	3,709,929	3,937,919	3,944,198
	【事業活動支出の部】					
	人件費	2,084,587	2,018,866	2,060,792	2,193,349	2,106,832
	教育研究経費	1,165,765	1,997,557	1,771,607	1,886,606	1,831,754
	管理経費	325,508	340,146	320,818	319,102	285,423
	徴収不能額等	159	10	0	30	141
	教育活動支出計	3,576,019	4,356,579	4,153,217	4,399,087	4,224,150
	教育活動収支差額	△ 747,525	△ 976,583	△ 443,288	△ 461,168	△ 279,952
教育活動外収支	【事業活動収入の部】					
	受取利息・配当金	112,358	95,389	77,318	81,000	81,326
	その他の教育活動外収入	10,307	12,999	12,158	15,329	20,188
	教育活動外収入計	122,665	108,388	89,476	96,329	101,514
	【事業活動支出の部】					
	借入金等利息	0	7	108	105	91
	未払金等利息	138	0	0	0	0
	教育活動外支出計	138	7	108	105	91
教育活動外収支差額	122,527	108,381	89,368	96,224	101,423	
経常収支差額	△ 624,998	△ 868,202	△ 353,920	△ 364,944	△ 178,529	
特別収支	資産売却差額	33,815	0	4,383	33,829	0
	その他の特別収入	9,147	46,917	11,804	93,219	59,256
	特別収入計	42,962	46,917	16,187	127,048	59,256
	資産処分差額	21,522	5,802	3,684	3,926	6,599
	その他の特別支出	49	923	175	1,885	827
	特別支出合計	21,571	6,725	3,859	5,811	7,426
特別収支差額	21,391	40,192	12,328	121,237	51,830	

基本金組入前当年度収支差額	△ 603,607	△ 828,010	△ 341,592	△ 243,707	△ 126,699
基本金組入額合計	△ 2,786,519	△ 3,562,446	△ 94,526	△ 224,642	△ 221,974
当年度収支差額	△ 3,390,126	△ 4,390,456	△ 436,118	△ 468,349	△ 348,673
前年度繰越収支差額	△ 3,387,967	△ 3,778,093	△ 8,168,549	△ 8,341,643	△ 8,809,992
基本金取崩額	3,000,000	0	263,024	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 3,778,093	△ 8,168,549	△ 8,341,643	△ 8,809,992	△ 9,158,665
事業活動収入計	2,994,121	3,535,301	3,815,592	4,161,296	4,104,968
事業活動支出計	3,597,728	4,363,311	4,157,184	4,405,003	4,231,667

イ) 財務比率の経年比較

比率名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
人件費比率	70.6%	57.9%	54.2%	54.4%	52.1%
教育研究経費比率	39.5%	57.3%	46.6%	46.8%	45.3%
管理経費比率	11.0%	9.8%	8.4%	7.9%	7.1%
事業活動収支差額比率	-20.2%	-23.4%	-9.0%	-5.9%	-3.1%
学生生徒等納付金比率	78.6%	77.8%	74.9%	74.8%	76.2%
経常収支差額比率	-21.2%	-24.9%	-9.3%	-9.0%	-4.4%

(2) その他

①有価証券の状況

(単位 円)

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	7,241,630,000	7,015,891,900	-225,738,100
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合計	7,241,630,000	7,015,891,900	-225,738,100
時価のない有価証券	0	0	0
有価証券合計	7,241,630,000	7,015,891,900	-225,738,100

②借入金の状況

(単位 円)

借入先	期首残高	当期減少額	期末残高	利率	返済期限
北海道私学振興基金協会	87,500,000	12,500,000	75,000,000	0.108%	2030(R12)年3月

③学校債の状況

(単位 円)

発行年度	年度末残高	利率	返済期限
2020(R2)年度	30,000,000	0.0%	2026(R8)年3月末

④寄付金の状況

(単位 円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特別寄付	22,703,000	72,500,000	33,400,000	28,680,000	27,930,000
一般寄付	5,253,010	7,418,000	1,868,799	2,457,000	1,616,000
現物寄付	5,810,480	4,707,014	5,462,843	4,869,473	12,142
寄付金合計	33,766,490	84,625,014	40,731,642	36,006,473	29,558,142

⑤補助金の状況

(単位 円)

科 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常費補助金（一般補助）	258,467,000	266,215,000	442,863,000	371,104,000	354,488,000
経常費補助金（特別補助）	16,972,000	6,074,000	10,637,000	10,019,000	9,346,000
研究設備・施設設備費補助金	0	33,234,000	3,953,000	84,728,000	45,100,000
その他国庫補助金	0	179,762,300	208,939,700	240,767,300	261,943,000
地方公共団体補助金	1,545,464	4,317,560	28,520,637	2,743,057	2,506,422
その他の補助金	0	200,000	0	0	0
補助金収入合計	276,984,464	489,802,860	694,913,337	709,361,357	673,383,422

⑥収益事業の状況

収益事業（不動産賃貸付業）の開始（2019年〔平成31年2月4日付寄附行為変更認可〕に伴い、学校法人会計と収益事業会計に区分しています。収益事業会計は、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って行っています。

収益事業（不動産賃貸付業）の内容は次のとおりです。

- ・駐車場使用賃貸（三井のリパーク札幌大通西6第2駐車場）
- ・駐車場使用賃貸（Dパーキング札幌学院大学新札幌キャンパス）

なお、学校法人札幌学院大学寄附行為第37条第3項に従い、収益事業会計の決算上生じた利益金は、その一部又は全部を学校会計に繰り入れました。

2023年度に学校会計に繰り入れた金額は20,188,177円です。

収 益 事 業 会 計 貸 借 対 照 表

2024（令和6）年3月31日

（単位 円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	31,787,870	流動負債	27,379,177
現金預金	30,884,175	未払金	24,509,177
未収入金	903,695	前受金	1,870,000
		預り金	1,000,000
固定資産	548,482,257	負債の部合計	27,379,177
有形固定資産	548,482,257		
土地	546,419,124	純資産の部	金 額
構築物	2,063,133	元入金	552,890,950
		純資産の部合計	552,890,950
資産の部合計	580,270,127	負債及び純資産の部合計	580,270,127

収益事業会計 損益計算書

2023（令和 5）年4月 1日から
2024（令和 6）年3月31日まで

（単位 円）

科 目	金 額	
I 営業損益		
（1）営業収益		
賃貸料収入	32,050,075	32,050,075
（2）営業費用		
水道光熱費支出	568,923	
旅費交通費	1,980	
支払手数料	22,000	
公租公課	8,086,500	
減価償却費	391,692	9,071,095
営業利益		22,978,980
II 営業外損益		
（1）営業外収益		
受取利息	197	197
経常利益		22,979,177
学校会計繰入前利益		22,979,177
学校会計繰入金支出		20,188,177
税引前当期純利益		2,791,000
法人税、住民税及び事業税		2,791,000
当期純利益		0

< 注 記 >

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法を採用しております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2. 減価償却額の累計額の合計額 1,762,693 円

⑦関連当事者等との取引の状況

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策

事業活動収支計算書の当年度収支差額については、予算額で1億7,920万円の支出超過を見込んでおりましたが、決算額では1億6,947万円増加し、3億4,867万円の支出超過となりました。社会情勢に伴う学生数の減少や手数料収入の減少が大きく、引き続き入学定員の充足ならびに財政基盤の安定化を目指し、学園全体での適切な経費の執行に努めます。

一方、資金（キャッシュ）の増減については、2022年度末から2億5,104万円の増加となっております。今後も財務基盤をより強固なものにするため、中期的に収支均衡を図るよう改善を行って参ります。